

報告番号	甲 乙 第 号	氏 名	川崎 美穂
主 論 文 題 名： 中世地方武家文芸の研究——連歌と和漢聯句——			
(内容の要旨) <p>本論文は中世末期から近世初期における武家文芸の様相について、特に連歌・和漢聯句を対象に、それらの表現、関連する学書、史料について分析する。連歌・和漢聯句は、室町時代から江戸時代に至るまで間断なく張行されてきた連文芸である。その特質は公家、大名、家臣、連歌師、禅僧など様々な階層が一堂に会することにより、興行の月日、連衆、場所が記録されており、当時の人々の交流の様相を知る手がかりとなり得る。しかしながら、各地に未整理のまま残存する連歌、とりわけ和漢聯句資料の探索と解明は手薄で、後者は京都大学国文学研究室により堂上を扱った先行研究が備わるが、各地の武家による連歌・和漢聯句は、地方の郷土史家によって断片的な資料紹介があるのみで活用されるに至っていない。</p> <p>そこで本論文では (一) 堂上とは対置される地方武家の和漢聯句を対象にした実態把握、(二) 複数の文芸圏を対象とした連衆相互の往来と連歌師の動向の跡付け、(三) 地方の寺社、図書館、博物館で見過ごされてきた資料群の解明、の三つの観点から中世末から近世初期の連文芸を考究する。資料の調査・整理及び未紹介の作品の翻刻・注釈による基礎研究で得られた成果を礎に、文芸を愛好した武家の周辺に形成された文化の網目を浮き彫りにし、文学史上未開拓の分野を切り拓くことが本論文の目的である。</p> <p>本論文は、三章一三節で構成される。以下、各章各節の梗概を記す。</p> <p>第一章「上杉氏の文芸」では、歴史学の浩瀚な研究成果に比して、僅かにしか顧みられることのなかった上杉氏の文学の実態を史料に即して実証的に明らかにすることを目的とする。</p> <p>第一節「直江兼続の和漢聯句」では、上杉景勝とその家宰直江兼続による天正期から慶長期の活動を対象とし、新たに所在が判明した作品六点を中心に分析する。興行の背景、連衆の構成を明らかにするとともに、句の分析では、直江兼続の漢句を分析し、さらに周辺の家臣団の教養を具体的に堂上の和漢聯句会と比較することで明らかにする。武家の和漢聯句を纏めて分析の対象とした点、先駆的な研究である。</p> <p>第二節「連歌師里村紹巴と上杉氏家宰直江兼続」では、戦国期に活躍した連歌師里村紹巴が直江兼続に宛てて、みずからの発句十句と詞書を記した抜書一紙（史料編纂所蔵『和漢篇』所収）の写しを扱う。抜書に記載された発句と詞書の考証から、成立時期は</p>			

天正十五年（一五八七）六月頃と定められ、そのことにより直江と紹巴の最初期の交渉を示す史料として位置付けられる。また十句の発句は全て従来から紹巴の伝記資料として活用されてきた『紹巴発句帳』『大発句帳』に見出される。だが、それらの詞書と抜書の記載とは齟齬があり、二次的な情報であることが確認され、詠句後間もなく自ら記した抜書の史料的価値が高いことを明らかにする。一見すると発句と詞書が抄出された純粋な文芸的営みとして位置づけられるが、これまで知られていなかった紹巴の活動の一端及び当時の地方の武将がどのように一流の連歌師と接触をとり、中央の文学活動にどのように触れて、受け止めていたかを示す有用な史料である。

第三節「戦国末期の詩歌会」では、慶長七年（一六〇二）二月、上杉氏の家臣と所縁の武将や僧・連歌師、総勢二十七人が和歌六十七首・漢詩三十三篇、計百の詩歌を詠進した「亀岡文殊堂奉納詩歌百首」を対象に、その成立や文学的特色を検討する。まず、当該百首が上杉家内外で間断なく張行された一連の文芸活動の最後に位置付けられることを確認する。次に成立と諸本を分析し、従来原本として広く知られる短冊のみならず、その欠損と摩耗を補える転写本も視野に入れるべきことを示す。出題の方法は、出題者大国実頼（兼統の実弟）が漢詩の題を概ね『明題部類抄』から採用し、漢詩の作者は和歌に歩み寄ることが求められていたことを明らかにする。また、形式に注目すると「続（継）歌」はこれまでは和歌が継がれることを前提に論じられてきたが、詩が継がれることも考慮すべきで、当該作品は歌と詩の両方が継がれていたことが百首規模で確認できる早い例であることを示す。従来の「続歌」の定義を超えた新たな作品形態の需要があったことは、当時の「和漢聯句」会が禁裏のみならず地方の武家の間にも盛行していく流れと無関係でなく、亀岡百首はその詩歌会の全貌を伝える資料として戦国期の文芸史上に位置付けられる。

第四節「鶉衣」の和と漢」では、和漢聯句における「百結」の表現に着目し、その語と結ばれる「鶉衣」という表現の系譜を漢詩・和歌・連歌・和漢聯句それぞれについて追う。その結果、檻褸の比喻としての「鶉衣」は古くは『晋書』『荀子』に遡れるものの「百結」の語と結ばれることはないと判明する。同じく、日本でも室町前期頃までは和歌・連歌に「百結」の表現はみられず且つ「鶉」の素材と共に摂取された痕跡はみられない。しかし、連歌の世界では「鶉衣」の故事の積極的受容が認められ、その傾向は和漢聯句にも引きつがれる。そうした中で、室町中後期に五山僧の詩で明確に「鶉」と「百結」が結ばれるに至る。「鶉衣百結」の表現もまた、とりわけ五山僧が進んで享受した表現を周辺の公家・連歌師が自分達の表現世界に取り込み、地方武家の和漢聯句に、本説とはやや異なる形で摂取されたことを明らかにする。

第二章「成田氏の文芸」では、武蔵国忍（現埼玉県行田市）の地を本拠とした成田氏の文芸活動を対象とする。成田氏もまた連歌・和漢聯句を手段として、連歌師里村紹巴を介して中央と独自に繋がろうとした構造が直江と類似する。

第一節「連歌師了意と忍城主成田氏長」では、成田氏長が召し抱えた連歌師了意によって、天正十六年（一五八八）六月二日から六日に独吟された連歌「了意千句」を対象に、その成立と伝来を検討する。当該千句には里村紹巴によって合点が付され、紹巴門弟である紹与による批言が附されるとされてきた。しかし従来、批言が附された時期は慶長二年（一五九七）とされ、興行から数年隔たっている点が不審であった。そこで各伝本に付載される追而書を持つ紹巴書状の写しを再検討すると、当該作品が興行後間もない天正十七年（一五八九）に紹巴自らが合点と批言を附していることが明らかとなる。また、当時の関東連歌師の句風と紹巴の批言を分析した。「了意千句」は、宗祇以来の連歌師の独吟千句の流れに立つ作品であり、且つ紹巴の教えを忠実に実践した試みとして、紹巴の合点と批言は、地方武家に対する具体的な連歌指導の内容を伝える重要な史料として、戦国期の文学史上に位置づけられる。

第二節「校本「了意千句」」では、前節で取り上げた「了意千句」の本文研究を試みる。当該作品は原本・古写本が存在しないが、伝本は多数で諸本間の異同が甚だしい。そこで新出の伝本を加えた九本を対象にした校本の作成が求められる。本文は大きく二系統に分かれる。第一系統に分類される書陵部本が諸本のうちでイ本注記・ミセケチを用いて本文の改訂が少なく最も原態に近く有用である。一方、第二系統は第一系統の祖本が流布して派生した本文とみられるが、天理図書館本は寛永十七年（一六四〇）に、堺の連歌師周辺で成立し、独自の異文が多く、他本を相対化できる点に意義がある。石川県小松天満宮本は現存諸本のいずれとも一致しない批言が数箇所認められ、これまで確認されない系統の本文を伝える点で注目される。以上の系統分類と本文比較により、よるべき本文を書陵部本と定めて異同を付ける。

第三章「作品研究—直江兼続の和漢聯句・連歌」では、全国各地に散在した連歌・和漢聯句、特に上杉氏周辺で張行された作品を収集し、翻刻と注釈を施しそれらの実態解明を目的とする。

第一節「天正十四年二月二日漢和聯句「堯舜二難并」注釈」では、現時点で兼続の出座が初めて確認される和漢聯句を取り上げる。当該百韻で兼続は「鈎齋」という号を使用していた可能性が高いことを明らかにした。『歴代古案』第五巻に翻刻が備わるが、誤りが間々見られるため『上杉年譜』で本文を校訂し、百韻の注釈を試みた。

第二節「永青文庫蔵天正十六年閏五月八日漢和聯句「新竹愛風静」注釈」では、永青文庫に蔵される和漢聯句を扱う。資料の存在と翻刻は既に知られるが注釈は公刊されて

いない。里村紹巴、細川幽齋、西笑承兌ら当時中央で名の知れた連歌師・歌人・文人の他、直江兼続の出座が確認され、上杉家の文芸と上洛時の外交の一端を窺える点で好適と考え、注釈を施す。

第三節「直江兼続一座漢倭聯句「楓散風紅色」注釈」では、直江兼続一座の漢和聯句を扱った。当該百韻の存在は既に『大日本史料』（一二編之三二）で翻刻されるが、全体的内容を読み解いた研究はない。そこで、米沢市上杉博物館蔵『直江城州漢倭』の書誌情報、興行時期及び連衆の検討を踏まえ、百韻の注釈を試みる。

第四節「市立米沢図書館蔵慶長三年三月二日賦何人連歌「しめゆふや」注釈—新出の直江兼続・称念寺其阿両吟連歌—」では、直江兼続と称念寺其阿の両吟連歌を取り上げ、その文学史的位置付けを試みる。これまで直江の文学は漢文学が専らであり、指摘される作品のほとんどが漢詩と和漢聯句における漢句であった。当該作品では彼が和句を詠んでいる。他にそのような事例はなくその資料的価値は高い。

第五節「埼玉県立文書館蔵慶長五年正月廿一日賦何船連歌「梅か香は」注釈—上杉景勝主催の連歌—」では、上杉景勝と家臣等が興行した連歌懐紙一巻を扱う。当該連歌は『鷲宮町史』に言及されているが、長らくその所在は不明であった。ところが、上述の資料が埼玉県立文書館に長野家文書として保管されていることが判明した。端作に記載される慶長五年は、上杉家が会津征伐により家康側の侵攻を受け、その後には関ヶ原合戦が勃発した歴史的にも極めて重要な時期である。また、これまで上杉家関係者が慶長五年に連歌・和漢聯句の連文芸を興行したことは知られておらず貴重である。

第六節「慶長六年十月四日漢倭聯句「落葉雨天下」注釈—直江兼続主催の漢倭聯句—」では、直江兼続の主催により催された漢和聯句を取り上げる。当該資料は市立米沢図書館蔵「直江筋書」第二巻に収められる。米沢市の郷土史家今井清見氏による写しで、原本は伝わらない。今井氏の本文には誤写、欠脱も少なくない。例えば、巻末に記載される各人の句数と書写された句数の総数が一致しない。今井氏が見た原本に欠落があった可能性も想定されるが彼の記録によると、「次ノ不明点原書を摸写ス」とある句の一覧に、翻刻本文とは別に「はたさむく引別ての跡さひし 綱忠」と記される。つまり、「直江筋書」自体に何らかの錯簡・欠脱が生じており、今井氏自身は句が完備された原本を見ていた可能性が高い。

第七節「慶應義塾図書館蔵慶長六年十二月十九日和漢聯句「堂のすみより」注釈—新出の直江兼続主催の和漢聯句—」では、直江兼続を中心に、当時の上杉家の家臣団・僧を含め総勢十一人の和漢聯句を扱う。本百韻の存在は、今井清見氏が『直江城州公小伝』において指摘されたのが最初であるが、冒頭の三句が掲出されるのみで、出典の明記もなく、その全貌と懐紙の所在は長らく不明であった作品である。

以上の翻刻と注釈は地方武家の連歌・和漢聯句を分析する上で本論と不可分の基礎研究でありながら、これら本論文で扱った作品は、膨大な資料群に埋没したままか、活字の写しが伝わるのみで原本の所在が不明のままであった。しかし、各地の郷土資料の掘り起こしによりそれらの所在と伝来が確かめられた。翻刻と注釈を施すことで資料群の全容を公にし、地方武家文芸の様相を明らかにした点に意義がある。

本論文は上述の研究実態を打破し中世末期から近世初期における武家の連歌・和漢聯句の活動の実態を精査すると共に、歴史学で顧みられることが僅少である文芸に関する記述、記録に価値を与え、本分野における新たな手がかりを提示する。

